

主要施策5 子ども・若者を地域でともに育む施策

重点施策1 子ども・若者、子育てに関わる人材の確保

【個別施策】

- (1) 子ども・若者、子育て支援に携わる担い手の確保・育成・専門性の向上
- (2) 子どもや家庭に関わる職員などに対するメンタルケア
- (3) ボランティアやピアサポートができる人材の確保・育成

(1) 子ども・若者、子育て支援に携わる担い手の確保・育成・専門性の向上

①	保育士確保の取組【再掲】
神奈川県保育対策協議会の場合を活用し、保育士確保に係る効果的な方策について市町村とともに検討し、計画的に保育士確保の取組を進めます。 また、養成施設卒業者の保育所等への就職率を上げるため、就職までのきめ細かいサポートを提供し、新規保育士の確保を促進します。	
②	新たに保育士資格を取得する者を増やす取組【再掲】
地域限定保育士試験の実施による受験機会の拡大や、指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付けるなど、新たに保育士資格を取得する者を増やす取組を行います。	
③	潜在資格者幼稚園教諭・潜在保育士の復帰促進支援【再掲】
復帰等支援研修、現場見学・職場体験、就職商談会などの事業を実施し、潜在教員の現場復帰のための支援を行い、教員確保が困難な幼稚園を支援します。 また、保育士・保育所支援センター事業により、潜在保育士に対し、個別相談に応じるなどの職場復帰支援を、県と政令・中核市が共同で行います。また、就職支援セミナーや就職相談会等を開催し、現場復帰の働きかけを行うほか、団体が行う同様の取組に対し支援を行います。	
④	保育士等の確保・負担軽減に対する取組【再掲】
県が保有する保育士登録情報を活用して潜在保育士を把握するとともに、潜在保育士や一般の人（学生やシニア等）を対象に、保育所等において体験・実習を実施します。	

⑤	家庭的保育者や子育て支援員等を対象とした研修に対する支援
地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の子育て支援員研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ります。	
⑥	民生委員・児童委員への活動支援や研修実施
民生委員・児童委員が行う相談・支援活動、訪問活動などの活動に対し、支援を行います。 また、民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得を目的とした研修を、新任研修・会長部会長研修・テーマ別研修として体系的に実施し、委員の資質向上を図ります。	
⑦	障害者地域生活支援事業に係る研修実施
近年、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの指定障害福祉サービスは増加傾向にありますが、障害児支援の実績や経験の少ない事業者が参入するなど、質の確保が課題となっています。そこで、事業所に必置であり、個別支援計画作成や保護者への相談支援、スタッフへの指導・助言などサービスの中心となる児童発達支援管理責任者を主な対象に、国のガイドラインによる研修を実施し、支援内容の向上を図ります。	
⑧	障害児支援における人材育成
県内どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築など支援人材の育成を進めます。	

(2) 子どもや家庭に関わる職員などに対するメンタルケア

①	保育人材に対するメンタルケア
保育士の魅力を発信するため、県ホームページ上で県内の保育所でいきいきと活躍されている保育士の声を紹介します。 また、園長経験者等が保育所等を巡回し、現場の保育士に対して保護者への適切な対応方法等に関する助言等を行ったり、保育士の方へ役立つ各種専門相談窓口を案内します。	

②	教職員に対するメンタルケア
県立学校教職員を対象に、ストレスチェックの結果に基づき職場環境改善等の相談支援を行う専門医の派遣、各所属が開催する講習会・研修会への講師派遣、外部委託による医療相談体制の整備を行うとともに、研修によりメンタルヘルス対策に関する管理職等の知識・スキルの向上に努めます。 また、心身の故障により休職中の教職員の円滑な職場復帰の支援として、3か月以内の期間で、復職前に学校での補助業務や授業準備などを実施する職場リハビリテーション制度を行います。	

(3) ボランティアやピアサポートができる人材の確保・育成

①	子ども支援研修会、子ども支援WEB講座、子ども支援交流会の実施【再掲】
子どもの貧困等に係る理解促進と人材育成を図るため、「研修会」及び有識者等による講義レポートを県ホームページ上に公開する「子ども支援WEB講座」を実施します。また、地域の子どもの居場所活動団体と支援希望者・企業などの相互の交流を図る「交流会」を実施します。	
②	ひきこもり・不登校を支援する人材の養成研修
NPO団体等のスタッフ等を対象に、日常活動や組織運営に必要な知識や技能を学ぶ研修を実施するほか、不登校・ひきこもり等に悩む子ども・若者の支援に携わる人材を養成するための研修を実施します。	
③	かながわbeフレンド（ひきこもり相談補助員）事業
ひきこもり当事者が、一定の研修を受講した後、専門相談員等の助言・指導のもと面接に同席し、ひきこもりに悩む家族等の相談を補助します。また、ひきこもり当事者のための居場所スタッフや家族セミナー等において体験談を語るなどの啓発活動を行います。	
④	NEAL²⁷リーダー養成セミナー
青少年の多様な体験活動を促進するため、地域で活躍する指導者を対象に安全で楽しい野外活動を展開するための基礎的知識や技術を学び、「自然体験活動指導者（NEAL）」の資格が取得できる研修を実施します。	
⑤	子ども・若者を理解するための講演会
子ども・若者が直面する問題への理解を深め、地域や関係機関における取組の促進を図るため講演会を開催します。	

27 自然活動は、キャンプ、登山、カヤック、自然観察など多様なフィールドで行われます。Nature Experience Activity Leader（自然体験活動指導者）は自然の中で専門的な知識と技術を活用し、その普及や体験に貢献します。

重点施策2 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を人に届けるための情報発信

【個別施策】

(1) 子育てに係る手続・事務負担の軽減

(1) 子育てに係る手続・事務負担の軽減

①	インターネット等による総合的な子育て支援情報の提供
子育てに関する情報を必要としている方に、わかりやすくタイムリーにお届けするため、スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE」を活用した「かながわ子育てパーソナルサポート」を通じて、子育て世帯に対し子育て支援情報をパーソナルに発信します。 また、県内の市町村が電子申請できるシステムを導入するために係る費用を県が補助することで、県民が市町村の窓口に行くことなくオンライン申請でき、子育てに係る負担を軽減します。	
②	保育現場のICT化の推進
認可外保育施設における業務のICT化等を推進することにより、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備します。	

重点施策3 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのため意識改革、環境整備

【個別施策】

(1) 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革、環境整備

(1) 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革、環境整備

①	こどもまんなかアクションの推進
社会全体で子どもや子育てを支えるためのやさしい社会づくり（こどもまんなか社会）を進めていくため、市町村や県内企業等のこどもまんなかの取組事例（こどもまんなかアクション）をわかりやすく周知します。	
②	かながわ子育て応援パスポート ²⁸ の普及
子育て家庭の外出を応援するサービス「かながわ子育て応援パスポート」の普及を図ることにより、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。	
③	かながわ子ども・子育て支援大賞の実施
地域団体やNPO法人、企業、商店街、個人等が行っている県内の子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動を表彰し、自主的な子ども・子育て支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組への機運の醸成を図ります。	
④	県民運動の展開
神奈川県こども目線の施策推進条例に基づいて設置するこども目線の施策推進体制に参加する団体等の自主的な活動や、参加団体相互の情報交換・連携により、子どもが健やかにいきいきと育っていくことができ、県民が安心して子どもを生み育てることができる神奈川の実現をめざします。	
⑤	子育て家庭を応援するまちづくりの推進
妊娠中や子育て中の県民が安心して外出できるための環境整備の一環として、妊娠中や子育て中の県民のための設備・サービスのある施設の情報を県が開設しているWebサイト「子育て支援情報サービスかながわ」をモバイルサイトで提供することにより、子育て家庭を応援するまちづくりを推進します。	

28 妊娠中の方や小学生以下の子どものいる家庭からの登録を受け、スマートフォンやパソコン等を通じて神奈川県が発行した登録証（名称「かながわ子育て応援パスポート」）を、協力施設に提示することにより、割引や景品の提供など各施設が設定する優待サービスを受けることができます。

⑥	託児室設置状況の調査
子育て期の親が、集いや催し物等に安心して参加できるよう、託児室の設置について、託児サービス付きマーク ²⁹ を活用して周知を行うとともに、実施状況等を把握し、取組の促進を図ります。	
⑦	子ども・子育て支援に携わる市町村職員やNPO関係者の交流の促進及び研修の充実
地域での子ども・子育て支援に携わる市町村職員や子育て支援NPO団体などが、顔がつながり、お互いの活動を知り、必要なネットワークが機能するきっかけづくりとなる交流会の開催や研修の充実を図ります。	
⑧	市町村への支援
子ども・子育て支援の中心を担う基礎自治体（市町村）の、地域や規模等で様々な異なる課題を解決し、子ども・子育て施策をさらに充実させるため、県の子ども・子育て基金から予算を配分し、市町村の新たな取組を支援します。	
⑨	地域少子化対策重点推進交付金事業
企業や民間団体を含めた地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成、男性の育休取得と家事・育児参画の促進などの結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る地域少子化対策重点推進事業を行う市町村への支援を行います。	

29 神奈川県内で開催されるイベント等のちらしなどにこのマークが付いているイベント等は、託児サービスがありますので、子育て中の保護者の方が、お子様を預けて安心して参加することができます。

